

平成 29 年度施政方針

はじめに

本定例会に提出しております議案の説明を申し上げます前に、平成 29 年度の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」、
本市の最上位計画であります「第 2 次長門市総合計画」に掲げる、本市が目指す 10 年後の姿、将来像です。

平成 29 年度は、この第 2 次総合計画がスタートする初年度にあたり、将来像を実現するための^{いしずえ}礎となる重要な 1 年になるものと認識しております。

さて、ご案内のとおり、国においては、構造的な課題である人口減少と少子高齢化、国際金融市場の不安定化など、内外の社会経済情勢が厳しい中、安倍総理自らが命名された「未来チャレンジ内閣」において、日本経済を強くする「成長戦略」の加速化や、「一億総活躍社会」を実現する「働き方改革」の取組などが推し進められています。

また、県においても、村岡知事のもと、県民誰もががはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、人口減少問題に真正面から挑み、人口の流出や少子化を食い止め、将来にわたって元気な山口県を創っていく、山口県発の地方創生に果敢に挑戦されています。

このような中、本市では、所得向上と雇用創出により地域経済の再生を図るため、他に先駆けて取り組んできた「ながと成長戦略」の事業展開が、「長門市まち・ひと・しごと創生総合

戦略」をはじめ、国の地方創生の取組と多くの部分でマッチングできたことにより、私がこれまで蒔いた種は着実に成長し、^{つぼみ}蕾も見られるようになりました。

去年は、元乃隅稻成神社が全国規模で注目を集めたほか、国内屈指のブランド旅館・星野リゾート「界」の進出決定や、日露首脳会談の開催など、長門市の名前を国内のみならず全世界に発信する機会に恵まれました。この機を逸することなく、沢山の花を咲かせなければならないと考えております。

しかしながら、本市が置かれている現状は、依然として危機的な状況にあることには変わりありません。

この現状を打開し、本市が進むべき方向性を第2次総合計画でお示ししておりますが、その実現性と推進力を一層高めるため、重点施策として「やさしさいくる」を設定したところであります。

この「やさしさいくる」は、「さんぎょう・こよう」、「ひとづくり」、「いじゅう・ていじゅう」の3つの施策を、金子みすゞさんの詩に流れる「やさしさ」を持って、市民の皆さんとの協働で「こだま」させることで、好循環を生み出し、本市の活性化を図ろうとするものです。

「やさしさいくる」を始動させる29年度の予算編成にあたっては、新たな「ひと」の流れを創るため、「しごと」づくりによる『安定した雇用の創出』と、「ひと」を育む『若者の夢が実現できる環境整備』の2点を最も重視し、「選択と集中」を徹底したところであります。

それでは、29年度の主要な施策の概要について、「第2次長門市総合計画」に掲げる7つの基本目標ごとに申し上げます。

1. 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち

はじめに、基本目標の 1、「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」についてであります。

住んでいる人誰もが健康で、笑顔とやさしさに溢れ、幸せを感じながら暮らしていける「健幸」な地域社会を実現するには、市民一人ひとりの健康寿命を伸ばす必要があります。

そのためには、若い頃から健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。各種健診への受診を促進し、生活習慣病の早期発見ときめ細やかな保健指導を行うとともに、新たに、内視鏡検査による胃がん検診を始めます。

また、世代を問わず誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及・充実に努めるとともに、安全で安心して健康に暮らせるスマートウェルネス住宅の普及にも引き続き取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組では、医療・介護・予防などのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、増加する認知症高齢者対策として、「認知症初期集中支援チーム」を新たに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

また、本年 3 月に策定する「障害者プラン」に基づく取組を進め、障害のある人もない人も共に暮らせる社会の実現に向け、関係機関と連携して障害者支援の充実に努めます。

子育て支援では、小学校卒業までの児童を対象とした医療費無料化に加え、新たに、乳児期に多くみられるロタウイルス感染症の予防ワクチン接種費用の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

保育環境整備では、老朽化が進む日置保育園について、日置支所旧庁舎を解体し、その跡地への移転・整備を 30 年度完成に向けて着手するとともに、多様化する保護者の就労形態に対

応した保育サービスを提供するため、引き続き保育士の確保に努めます。

また、放課後も児童が安全に過ごせる場所づくりとして、仙崎児童クラブの施設整備を行うなど、子育て世代が安心して働ける環境づくりを進めます。

このほか、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援では、相談窓口となる「産前産後サポートステーション」の体制充実を図るなど、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に積極的に取り組み、「子育て世代に選ばれるまち」づくりを推進してまいります。

2. 安全で安心して住めるまち

次に、基本目標の 2、「安全で安心して住めるまち」についてであります。

去年は、熊本県や鳥取県で発生した大規模地震をはじめ、強い勢力を保った台風の度重なる接近・上陸、新潟県糸魚川市の大規模火災など、大きな被害をもたらす災害が多発しました。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進める上では、災害への不安を取り除き、防災力を強化する必要があります。

私は、東日本大震災の教訓から、市長就任後直ちに地域防災計画の見直しに取り組むとともに、災害時における情報伝達手段の多重化を図るため、市内全域で防災行政無線や音声告知端末機などの整備を進めてきました。29 年度に、行政内部の IP 無線機と、東深川地区での音声告知端末機を整備することで、一定の整備が完了いたします。

災害時には、行政による公助の力には限りがあり、市民の自助・共助の力が不可欠です。その力を更に伸ばすため、地域防

災リーダー養成講座や防災出前講座を開催するほか、自主防災組織の育成を支援し、地域防災力の向上を図ります。

また、地域防災の中核を担う消防団については、団員の確保に努めるとともに、消防機庫の建替えを行うなど、充実強化に引き続き取り組みます。

防災拠点となる消防庁舎については、昨年 12 月に新庁舎での業務を開始しましたが、本年 7 月竣工を目指し、引き続き周辺整備を進めます。また、市役所本庁舎の改築についても、30 年当初に着工し、31 年度完成を目指します。

災害時における集落の孤立解消を図るため、県道・市道の改良や、橋梁の老朽化対策、危険ため池の改修などを推進し、市民の安全確保に努めてまいります。

3. 自然と共生し、快適なまち

次に、基本目標の 3、「自然と共生し、快適なまち」についてであります。

昨年の日露首脳会談は、本市の美しい自然と市民のやさしさを再認識する機会となりました。

美しい景観は、観光資源としても重要であり、市内全域を対象に、良好な景観形成に向けた「景観計画」を策定します。特に湯本と俵山の温泉街については、重点地区として、地域独自の景観形成の目標や基準を定め、地域の個性や資源を活かした魅力ある景観づくりを進めます。

一方、ごみの散乱は美しい景観を損ないます。「クリーンウオーク」や「海岸清掃の日」など市民協働の取組を継続するとともに、ごみの減量化とリサイクル推進のため整備した「新リ

サイクルセンター」の供用開始に併せ、29 年度から容器包装廃棄物の新分別収集を開始し、循環型社会形成に向けた取組を更に進めます。

住環境の整備では、公認のグラウンドゴルフ場や多目的広場、ジョギングコースなどのスポーツ施設に加え、防災機能を併せ持った「ながとスポーツ公園」をこの春オープンします。健康づくりや憩いの場として、ご活用いただきたいと思います。

水道事業においては、上水道と簡易水道の事業統合を進め、水運用の効率化を図るとともに、老朽管の布設替を計画的に行い、健全な事業運営に努めます。

下水道事業では、老朽化が進む処理施設や管路施設の改築・更新事業を継続し、長期的な視点で下水道施設全体の施設管理を最適化する「ストックマネジメント計画」を策定します。

道路網の整備では、「山陰道」は、地域振興はもとより、災害時の孤立解消や救急医療支援などにおいて大変重要です。

「長門・俵山道路」では、31 年度中の供用開始に向け、工事が着実に進んでおり、「俵山・豊田道路」についても、工事着手に向けて設計・調査が行われています。「三隅・長門間」の早期事業化を含め、山陰道による幹線道路ネットワークが早期に構築されるよう、県や関係機関と連携し、官民一体となった要望活動を引き続き行ってまいります。

地域公共交通については、市民生活と地域の魅力を高めることを基本に、運行見直し基準の設定や、利用者ニーズに合わせた路線再編などに取り組むほか、来年 4 月にオープンする「道の駅」を拠点として、各地区の拠点とを結ぶ路線の再構築を進めます。

これらの取組により、便利で快適な生活ができる、「住みたい」、「住み続けたい」まちづくりを進め、本市への新しい人の流れを創出してまいります。

4. 地場産業が活躍する、活力あるまち

次に、基本目標の4、「地場産業が活躍する、活力あるまち」についてであります。

本市を活性化させ、より魅力あるまちにするには、人口を維持し、生産年齢人口を確保していく必要があります、そのためには、地場産業が活躍し、雇用を創出することが不可欠です。

29年度は、「民間の力を引き出す」、「儲ける仕組みづくり」を重点課題として、3つの柱をもって進めてまいります。

1つ目が、『観光の魅力創出』です。

本年3月に策定する「第2次観光基本計画」では、「日本の心『やさしさ』を奏でるまち長門」を目指し、民間事業者と市民、そして行政が協働で長門の良さを磨き上げ、市内で財が循環する「経済効果を実感できる観光振興」の取組を推進することとしています。

昨年、本市を訪れた観光客数は150万人を超える見込みですが、その内の約3割、50万人を数える元乃隅稻成神社への観光客を、いかに他の市内観光地に誘導させるか、そして、利益に結び付けるかが課題であり、市内観光クーポン券や食の魅力提供など、民間の力を引き出しながら取組を進めてまいります。

また、「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実践に向け、29年度早々に公民連携による推進体制の立上げを行い、景観デザインガイドラインの策定を進めるとともに、市営公衆浴場「恩湯」・「礼湯」の改築を進めます。

一方、俵山温泉街については、景観を大切に守りながら新たな活力を導入する空き旅館の再生・活用の取組を継続します。

本年 9 月から、山口県と JR との共同で「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」が行われます。村田清風記念館の展示リニューアルやインバウンド対策としての Wi-Fi 環境など、受入環境の整備を進めます。

また、本市の観光資源を活用したスポーツイベントとして、日本航空を冠スポンサーとした「第 1 回 JAL 向津具ダブルマラソン」や、2 回目となる「ながとブルーオーシャンライド」を開催し、更なる交流人口の拡大に努めます。

2 つ目の柱が、第 1 次産業を中心とした『所得の向上』です。

本年 10 月、仙崎に新たな交流拠点「センザキッチン」を開業し、来年 4 月には、情報発信・休憩棟を含めた「道の駅」をグランドオープンします。

この開業に向け、施設の管理運営を予定している「ながと物産合同会社」とともに、生産者自らが価格を決定することへの意識醸成を含めた協力体制の構築を行うとともに、テナント出店者をはじめ関係者と連携し、「食べる・遊ぶ・つなぐ」場としてのコンセプトを共有しながら、地域密着型の魅力ある道の駅づくりを進めてまいります。

農林業の振興では、「一市一農場構想」に基づく農地集積を一層加速させ、規模拡大に向けた経営の複合化や多角化を推進するとともに、所得向上に向け、売れる農産物の需要を見据えた生産体制や高付加価値化を促進し、経営感覚に優れた担い手の育成を図ります。

また、法人経営体相互の連携を密にし、担い手確保を目的とした法人連合体の設立を支援するとともに、農業振興公社の設立に向けた取組を進めます。

畜産業においては、肥育素牛購入にあたっての補助制度を拡充し、「長州ながと和牛」のブランド化を進めます。

昨年、「ウッドスタート宣言」を行ったところですが、暮らしの中に地域の木を取り入れ、豊かな子育て環境を整える活動を継続するとともに、伐採期を迎えた豊富な森林資源を有効活用するため、担い手の確保・育成や木材の利活用促進に努めるなど、林業と木材産業の成長に向けた取組を進めます。

一方、水産業においては、アワビの中間育成が高い歩留まりを上げており、本格的な種苗放流を行っているキジハタとともに、29年度には捕獲可能な大きさに成長し、水揚げを伸ばしてくれるものと期待しております。

藻場礁の設置や漁業者による藻場の保全活動など、育てる漁業の取組のほか、漁業者の所得向上や水揚量確保に向けた新たな取組についても進めてまいります。

3つ目の柱が、『成長基盤の底上げと雇用の創出』です。

売れる商品づくりに向けた拠点施設「ながと Lab」をこの春から供用開始します。この利活用を進め、6次産業化への気運醸成を図るとともに、おいしさ応援補助金事業により、商品開発や商品のブラッシュアップへの支援を進めます。

また、若年層の流出防止につなげるため、旧ミラノインダストリーの施設を「ひと」と「しごと」のハブ機能を備えた拠点施設として整備しているところですが、この運営を任せる組織の形成を図るとともに、市内企業を対象とした人材育成研修や、第1次産業の担い手育成研修等を実施し、若者の定着と雇用確保に努めるほか、企業立地による雇用創出や地域雇用創出事業に引き続き取り組みます。

なお、「ながと成長戦略行動計画」が最終年度を迎えることから、次期 5 ヶ年の行動計画を策定し、若者のニーズにあった雇用を生み、誰もが元気に働いていけるまちづくりを進めてまいります。

5. 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち

次に、基本目標の 5、「歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち」についてであります。

将来にわたって、本市を持続的に発展させていくには、地域で活躍できる人材を育てることが重要です。

また、教育は一人ひとりの多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤になります。将来を担う子どもたちが、長門市で生まれ、学び、育つことに誇りを感じ、ふるさとを愛する心を培うことのできる教育を進めてまいります。

教育環境の充実では、学校施設については、耐震化率100%を達成し、屋内運動場の吊天井落下防止事業も完了したことから、老朽化が進む学校施設の改修を計画的に進めるとともに、ICTを活用した教育環境整備として、市内小中学校の全てのクラスに電子黒板を配置します。

子どもの貧困対策では、児童生徒への入学準備金の支給時期を入学前に変更するほか、高校への進学環境を整えるため、新たに、所得税非課税世帯に対して通学費の助成を行います。

このほか、コミュニティ・スクールと地域協育ネットの取組を更に充実させ、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる環境づくりを進めます。

次に、本市の将来を担う子どもたちが「世界を知り、世界への夢」を抱く機会を提供する国際交流の推進です。

昨年の日露首脳会談では、長門市が全世界に発信されました。このことは、本市の子どもたちにとって、郷土の誇りとなり、地域への愛着を持つ絶好の機会となったことと思います。

この日露首脳会談をレガシーとして、次世代へと引き継ぐため、ロシア連邦クラスノダール地方にあるソチ市との新たな絆構築に取り組んでまいります。

中学生海外派遣事業「明日への翼プロジェクト」では、グローバル化が進む現代社会において、英語でのコミュニケーション能力が重要度を増す中、派遣人数を各中学校からの6名に拡大するとともに、派遣先をベトナムへ移します。

また、世界大会等のキャンプ招致については、ラグビーワールドカップ日本大会の公認チームキャンプ地に申請中であり、昨年末には、トンガ王国を相手国として、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたところです。

ソチ市との絆構築を図る中で、ロシアのホストタウンについても、県と一体となって進めていきたいと考えています。

併せて、キャンプ受入れの体制整備として、クラブハウスや夜間照明設備など、俵山スパスタジアムの再整備に着手するとともに、教育・文化・スポーツ・経済など様々な分野で、幅広い交流を育み、子どもたちが「世界を知り、世界への夢」を抱く機会の提供に努めてまいります。

6. 支えあい、地域を担う協働のまち

次に、基本目標の 6、「支えあい、地域を担う協働のまち」についてであります。

超少子高齢社会においても、誰もが住み慣れた場所で暮らし続けることができる地域づくりを進める上では、市民の皆さんとの協働が不可欠であり、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市民協働の基本理念のもと、「チームながと」の取組を更に進める必要があります。

そのため、集落機能再生に取り組む地域コミュニティ組織の設立範囲を広げるほか、市民活動団体自らが企画・実施する事業を支援する「市民のちから応援補助金」については、新たに「課題提示型」を設け、地域課題の解決につなげます。

加えて、地域づくりのリーダーとなる人材の発掘と育成を進め、地域が自立した活動を展開するためのコミュニティビジネスを支援するなど、それぞれの地域に日常生活に必要な機能を集約した「小さな拠点」の形成につなげてまいります。

移住・定住対策については、定住支援員を配置し、空き家バンク活用事業をはじめとした取組を継続して実施していくほか、移住者の目線に立った効果的な情報発信に努めるとともに、移住者の組織化に取り組めます。

また、地域おこし協力隊の配置範囲を拡充し、定住環境づくりを推進するとともに、市民の皆さんとの協働によって、地域の産品や観光資源の価値を向上させることで、長門市の魅力アップを図り、「長門ファン」拡大につなげてまいります。

7. 効率的で効果的な行財政運営

最後に、基本目標の 7、「効率的で効果的な行財政運営」についてであります。

人口減少をはじめとした厳しい社会情勢の中でも、持続可能で安定的な行財政運営を目指し、きめ細かなサービスをより効率的に提供できる質的な改革を併せて行う経営型行政運営への転換を進めます。

特に、民間に任せた方が、より効率的・効果的な業務については、アウトソーシングを基本に進めるとともに、公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来的に「なくてはならない」施設の再配置を進めます。

限られた職員数で、効率的かつ効果的な行政運営を行うには、職員の意識改革と政策形成能力の強化が不可欠です。職員研修を充実し、国や他の自治体との人事交流を進めるなど、市民を第一に、果敢に挑戦する「チーム市役所」の構築を進めてまいります。

今後、市役所本庁舎の改築をはじめ、大型建設事業を予定していることや、普通交付税の段階的な縮減に伴い、多額の収支不足が見込まれます。限られた経営資源を有効に活用しながら、歳入歳出の両面から徹底した財源確保対策を行うとともに、市債発行の抑制と事務事業の見直しに積極的に取り組むことで、持続可能で健全な財政基盤構築に努めてまいります。

なお、28年度、「ふるさと応援寄附金」が、大幅な伸びを見せましたが、安定した財源にできるよう、引き続き、情報発信と魅力あるふるさと産品の開発に努め、「長門ファン」の更なる獲得に向けて取り組んでまいります。

29 年度は、現在の「第 3 次経営改革プラン」が最終年度を迎えます。これまでの進捗状況や実績を踏まえ、課題や問題点を明らかにした上で、新たな指針を策定し、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

むすび

以上、平成 29 年度の市政運営についての考え方と主要施策の概要につきまして、ご説明させていただきました。

私の政治理念であります「全国に誇れるまち」の実現には、市民の皆さんのお力が不可欠であり、人口減少が進む本市においては、一人ひとりが、大切な財産です。

人づくりは、一朝一夕で成し得ることではございません。しっかりと時間をかけ、産業やまちづくりなど、あらゆる分野で将来を担う「人財」を育ててまいります。

冒頭申し上げましたとおり、29 年度は「第 2 次長門市総合計画」のもと、将来の長門市を築く大切な 1 年になります。

将来像のとおり、市民一人ひとりが健幸で輝き、市内のいたる所で笑顔とやさしさがこだまするまちこそが、「子育て世代に選ばれるまち」であり、「全国に誇れるまち」につながるものと思います。この実現に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

議員各位、並びに市民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、平成 29 年度の施政方針といたします。